

実績評価書

(厚生労働省25(I - 10 - 2))

施策目標名	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること(施策目標 I - 10 - 2)							
施策の概要	本施策は、生活習慣の改善等により健康寿命の延伸を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図るために実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>生活習慣の改善については、栄養、運動、休養など9分野70項目の目標を掲げた「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を平成12年から推進してきたが、平成14年には、健康づくり・疾病予防を更に積極的に推進するため、健康増進法が制定されている。平成24年7月には健康日本21(第2次)が告示され、平成25年度から実施された。</p> <p>また、がん対策については、がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」(平成24年6月変更)を踏まえ、総合的かつ計画的に推進している。</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	17,088,687	22,163,613	19,606,969	15,429,326	12,171,308	12,032,941
		補正予算(b)	-556,716	0	-691	4,413,418	0	
		繰越し等(c)	404,652	0	0	-4,413,418	4,413,418	
		合計(a+b+c)	16,936,623	22,163,613	19,606,278	15,429,326	16,584,726	12,032,941
	執行額(千円、d)	16,393,686	19,271,302	18,736,597	15,320,072			
執行率(%、d/(a+b+c))	96.8%	87.0%	95.6%	99.3%				
関連税制	-							
施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)	施策方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 肥満者の割合 ①20～60歳代男性の肥満者の割合 ②40～60歳代女性の肥満者の割合 (出典:国民健康・栄養調査)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		22年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	34年度		
		①31.2% ②22.2%	-	-	①31.7% ②23.0%	①29.6% ②20.5%	-	①28% ②19%		(△)
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	指標2 日常生活における歩数の増加(20～64歳) (出典:国民健康・栄養調査)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		22年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	34年度		
		男性 7,841歩 女性 6,883歩	-	-	男性 7,935歩 女性 7,233歩	男性 7,788歩 女性 6,893歩	-	男性 9,000歩 女性 8,500歩		(△)
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	指標3 がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少 (出典:人口動態調査)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	主要な指標	達成
		22年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年		
		人口10万 対84.3人	-	-	人口10万 対83.1人	人口10万 対81.3人	-	人口10 万対73.9 人	○	(○)
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
指標4 食事による栄養摂取量の基準(告示)の改定作業	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	主要な指標	達成	
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
							「日本人の食事摂取基準(2015年版)策定検討会」報告書とりまとめ 食事による栄養摂取量の基準を改定		○	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-			

※21年度から23年度までは第2期基本計画期間、24年度及び25年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分※)②
	総合判定	(判定結果)A
		(判定理由) 測定指標1及び2については、平成24年度までの間に、男性の歩数を除き基準値より改善しており、取組の効果が現れてきており、また、測定指標3は着実に改善しており、目標達成に向けて順調に進捗していると判定した。
	施策の分析	(有効性の評価) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)が着実に減少するとともに、健康日本21を開始した翌年(平成13年)から、健康寿命が伸びてきており、健康増進事業により市町村が実施するがん検診などの実施が有効に機能していると評価できる。
		(効率性の評価) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)について、毎年度同程度のがん対策関係予算により着実に減少幅が増加していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。また、健康日本21を開始した翌年(平成13年)から、健康寿命が伸びてきており、がん対策を始めた健康寿命延伸のための取組が効率的に行われていると評価できる。
次期目標等への 反映の方向性	(現状分析(施策の必要性の評価)) 健康日本21を開始した翌年(平成13年)から、健康寿命が伸びてきており、施策目標である「健康寿命の延伸」が達成されてきていることから、引き続き、健康づくり施策を積極的に進めていく必要がある。 <参考:健康寿命の経年変化> 平成13年 男性:69.40歳 女性:72.65歳 平成16年 男性:69.47歳 女性:72.69歳 平成19年 男性:70.33歳 女性:73.36歳 平成22年 男性:70.42歳 女性:73.62歳 (施策及び測定指標の見直しについて) 目標達成に向けた取組の効果が着実に現れてきていることから、現行の取組を維持するとともに、企業や自治体における社員や住民などの健康づくりの取組のより一層の支援を検討したい。 (予算要求について) 以下の□で囲んだ方向で検討します。 増額/現状維持/シーリングによる減額/見直しによる減額 (税制改正要望について) 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ等の税制改正要望を検討する。 (機構・定員について) -	

※(各行政機関共通区分)の記載については、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)」における5段階区分と次のとおり対応している。

①:「目標超過達成」、②:「目標達成」、③:「相当程度進展あり」、④:「進展が大きくない」、⑤:「目標に向かっていない」

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議医療・健康ワーキンググループ(平成26年6月27日開催)で議論いただき、「施策の執行額が予算額を上回っている」という指摘を受け、平成22年度～平成26年度における当初予算及び執行額の算出の対象範囲を適正に見直した。また、「健康寿命が延びてきていることが分かるよう数値を示すべき」という指摘をうけ、健康寿命の経年変化を記載した。 なお、がん対策に関する指標の設定についても意見が出されたが、これについてはがん対策推進基本計画の中間評価の進捗状況を踏まえて今後検討する。
-----------------	--

参考・関連資料等	関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi 国民健康・栄養調査(測定指標1及び2関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou_eiyou_chousa.html 人口動態調査(測定指標3関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
----------	--

担当部局名	健康局がん対策・健康増進課	作成責任者名	がん対策・健康増進課長 椎葉 茂樹	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	---------------	--------	----------------------	----------	---------